

# 帰化申請・国籍取得の相談をされる方へ

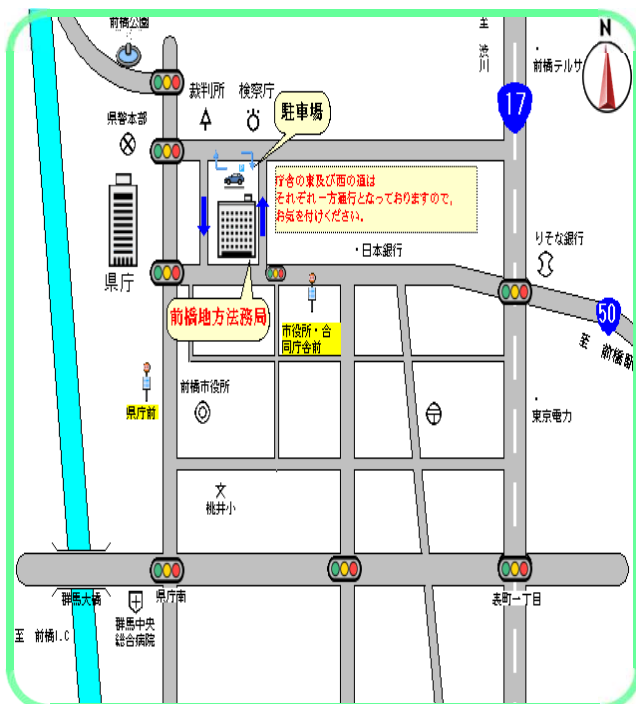
相談は、電話予約制となっております。

帰化申請・国籍取得の相談については、必ず電話で予約の上、予約した日時の5分前までにお越しください。

また、前橋地方法務局における帰化申請・国籍取得等の相談は、本局（前橋）のみで取り扱っております。

なお、初めての相談の場合、家族関係等について詳しくお聴きして、必要書類について案内させていただきますので、相談の時間は1～2時間程度かかります。

## 前橋地方法務局戸籍課の案内図及び交通手段



### 【主な交通手段】

#### 【自動車】

##### （高速道路）

・前橋 I C から国道 17 号線を前橋市街地方へ、利根川「群馬大橋」を渡り「県庁南」の信号を左折し、2 つ目の信号を右折、150 メートル先右側

##### （桐生・伊勢崎・太田方面から一般道路）

・国道 50 号線を県庁方面へ、「県庁前」の信号を右折し、1 つ目の信号を右折、150 メートル先右側

#### 【電車】

・JR 両毛線「前橋」駅北口下車、県庁方面へ徒歩 20 分

○ 御不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

前橋地方法務局戸籍課 Tel.027-221-4466(代表)

住所 〒371-8535 前橋市大手町2丁目3-1 前橋地方合同庁舎4階